

遺言書について

● **遺言書の作成** 作成していない 作成している 保管場所:

自筆証書遺言 公正証書遺言 その他() 作成日: 年 月

これまで大切にしてきたこと・これから大事にしたいこと

例) できるだけ仕事を続けたい、家族との時間を大切にしたい、
病気になっても趣味の囲碁は続けたい、どんな状態になってもいいから治療をあきらめず少しでも長生きしたい

もしものときの連絡先リスト

名前	関係	住所・電話番号	備考
フリガナ		〒 —	
		☎() —	
フリガナ		〒 —	
		☎() —	

大切な人へのメッセージ

さんへメッセージ

書き終わったら、
もしものときに備えて、
ノートの保管場所を身
近な人に伝えておきま
しょう。



おくやみハンドブック

お亡くなりになった場合に必要な手続きについては、おくやみハンドブックにまとめて記載しています。ご不明な点がございましたら、市役所1階市民相談係へお尋ねください。

配布場所…市役所1階市民相談窓口、七生支所、豊田駅連絡所※市HPからもダウンロードができます
閩市長公室市民相談係 (☎042-514-8094)

※参考：東京都「わたしの思い手帳」・日野市「令和4年度 わたしの思いをつなぐエンディングノート」
厚生労働省「人生会議（ACP）普及・啓発リーフレット」